

厚生文教委員会報告書

令和5年6月21日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和5年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

<所管事務調査>

- デマンドタクシーの利用状況について
- 吉永屋根付き多目的広場の進捗状況について
- 大池緑地公園整備の進捗状況について
- 備前市におけるマイナンバーカードのトラブルについて
- 片上地区における路上ごみについて
- 電池等の回収について
- ごみ袋の大きさとごみステーションの増設について
- ごみのポイ捨て問題について
- 三石のコンビニ出店について
- 備前市新型コロナウイルス抗体検査事業について
- 県内の国民健康保険税・医療費について
- 高額療養費について
- 家庭育児応援金事業について
- ハンドル型電動車いす購入支援事業について
- 相談支援業務について
- 病院の経営について

<報告事項>

- 感染対策用物品の在庫状況について（保健課、市立病院）
- 病院事業管理者の任期について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市民生活部、総合支所）	2
所管事務調査（市民生活部、総合支所）	2
報告事項（保健福祉部、市立病院）	13
所管事務調査（保健福祉部、市立病院）	15
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年6月21日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時28分	開会 ～	午前11時56分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者		なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	田原美智代
	マイナンバーカード普及課長	國光和美	市民協働課長	木和田純一
	公共交通課長	川淵裕之	環境課長	野崎信二
	保健福祉部長	大森賢二	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき		
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子		
	三石総合支所長 兼 管理課長	瀬尾茂樹	日生総合支所長 兼 管理課長	竹林秀高
	吉永総合支所長 兼 管理課長	小川勝巳		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	備前さつき苑事務長	山口久美子	日生病院事務長	小野田一義
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○西上委員長 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、付託議案の審査はございませんので、市民生活部、保健福祉部、総合支所、市民病院関係の所管事務調査、報告を行います。

説明員を入れ替えながらの開催となります。

***** 報告事項（市民生活部、総合支所） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部、総合支所） *****

ないということで、次に所管事務調査を行います。

レジュメに沿って順番に行いますので、よろしくお願いいたします。

○川淵公共交通課長 前回の5月31日に開催されました厚生文教委員会でお示しさせていただきましたデマンドタクシーの利用状況を、今回も5月末までの実績を資料として提出させていただいております。

それで、前回先月31日に開催されました委員会の中で中西委員からデマンドタクシーの運行による路線バスへの影響についての御質問をいただいた折に、日生線につきまして今年4月の乗車人数が昨年と比べまして約1,000人ほど減少していると申し上げましたところ、再度確認いたしました。単純な集計漏れがございまして、正しくは令和4年4月が3,332人に対して令和5年4月の乗車人数は3,318人でございました。前年に比べ14人の減少ということでございました。訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

このたびデマンドタクシーの利用状況につきまして、4月、5月の利用実績を資料として出しておりますけれども、4月に比べ約200人弱ほど増ということで利用がございました。それで前回の委員会でも御報告させていただいておりますけれども、指摘のございました往復利用という項目をこのたび復路利用ということで、利用されて目的地まで行くその帰り、自宅まで帰る1乗車を復路利用ということで項目を修正させていただいております。実績については4月から5月、幾分か利用実績は上がっているような状況でございます。

○西上委員長 質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 目的地別の利用状況の復路利用のところ自宅までとおっしゃったんですけど、その2つ下に自宅46というのがあるんですが、これはどういう利用になるのでしょうか。

○川淵公共交通課長 こちらの自宅というのは既にもう何らかしらの手段で病院ですとかJR駅に行かれた方が帰りだけ、御自宅までの帰りだけデマンドタクシーを御利用されたということで、御自宅ということで項目を設けさせていただいております。

○奥道委員 私も4点上げております。この目的地別、また各地域の利用状況を見ると病院と買物が非常に多いということですよ。今後また検討もされていかれるんじゃないかなとも思っているんですけど、これを何らかの形で運行に生かしていくという方針はありますか。

○川淵公共交通課長 病院ですとか買物に利用される方が多いということで、今後検討する上ではそういったところを十分加味しながら検討していきたいと思っております。

○奥道委員 その中であって、特徴的なのが2か所、例えば西鶴山の方はJRの駅までが15人と一番多い。東鶴の方は公共施設10人と一番多い。その地域によってこの特徴が出ているなと思うんですけども、そのあたりどうお考えですかね。

○川淵公共交通課長 地区ごとに行けるところというのが限られてはきておりますので、その辺は地区に隔たりがないように満遍なく御利用していただけるよう検討はしていきたいと考えております。

○奥道委員 地元の方からもいろんな御意見をいただいていますし、私のところは片上ですから片上には片上なりの事情がありまして、そのあたりのことをよく理解していただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○土器委員 デマンドで例えば伊部駅とか、宇野バスの停留所へ行くのは別に問題ないですね。屋根があって座るところがある、待合ができるようになっているけど、片上和気線はないですね。武田病院のところへ1つあるけど、あとはないですね。今やったら夏で暑い。それから、雨降るときもありますしね。じゃから、一遍には全部できないけど、乗り継ぐというか、1か所ぐらい屋根があって座れるところを考えてもらえたらと思います。

○川淵公共交通課長 バス停、停留場等の環境整備については今後検討してまいります。

○土器委員 今バスで通いよるときがあるんじゃないけど、市役所の前から品川の工場、橋のところですね。伊部へ帰るんじゃないたらあそこで乗るような形になるんですね。暑いから備前片上駅からあそこまでこっちから乗って行って、これやったら陰へおれるから。それから、帰ったんです。たくさんできんから1か所まず考えてもらえたらと思います。

○丸山副委員長 この間の一般質問でも自分もこのデマンド乗り合いの件で上げさせていただいたんですが、最新版ということで資料をありがとうございます。

少し住民の方から聞いたんですが、行きは予約を頼むことができ大変助かっていると。買物へ行くにしても、病院へ行くにしても、本当に利用が助かっているということを知っていますが、帰りがどうしてもその時間が分からないときがありまして、その帰りのときに当日というのは無理やし、前日からというのなかなか時間が読めないということがありますが、聞かれたりとか、何か改善していこうとかということはあつたりしますか。

○川淵公共交通課長 電話でのお問合せ等ではおおよその時間を見て帰りの便の予約を入れていただくと。買物であれば約1時間程度買物されて、その帰りの御予約も入れていただくと。ただ、病院がなかなか診療時間、診察時間が読めないというようなお話もいただきますけれども、

できれば余裕を持って帰りの便も御予約いただければというようなお伝えはしているところがございます。

○丸山副委員長 できるだけ病院なんかは余裕を持ってっていうことでお答えはさせてもらって。

また別の方なんですけど、以前タクシーチケットがあったと思うんですけど、あれはあれで利用されるというか、介護の方は発行しているけど、そのほかはしてなかったりっていうてあるんですけど、以前が例えば3,000円であれば1,500円とか、もしくは3か月の利用が1か月だけとかというような感じのタクシーチケットを再度発行ということは聞いたりとか、もしくは考えていただいたりとかっていうことはありますか。

○川淵公共交通課長 生活交通チケットについてのお問合せ等は、かなりいただいているところではありますけれども、今年度からこのデマンド交通、デマンドタクシーの運行に当たって様子を見ながらどういった方に御利用いただけるかというのは検討していく必要があるかなあとは考えております。

○丸山副委員長 ぜひともそういった少数の意見的なものかもしれないですけど、利用されて本当に助かったって声の代わりのもう一つこういったことをやったらもっと便利なのについていう声なので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

○立川委員 お尋ねなんですけど、家から出られるときの時間というのは予約時間、今9時40分でしたら9時40分にずれはないんでしょうけど、復路利用のときに例えば外から出て行ってこの駅に2時にねって予約をされていて、それがずれた場合、例えば電車やったら遅延もあるでしょうし、何か乗り遅れたとかって、その辺はどのぐらいまで待てるキャパがあるんですか。時間が来たら知らん顔してもう知らないと、そういう感じですか。

○川淵公共交通課長 帰りの時間が遅れるというようなずれが生じたときには、事前に連絡をいただければキャンセルなり、5分、10分であればそのまま待つていただくようにはドライバーには言っておりますけれども、中には帰りの便をもうキャンセルというようなところも出てきてはおります。

○立川委員 緊急でさっき言いましたような電車遅延したよとか、乗り遅れてしまって30分ずれるよと連絡できればいいですけど、連絡できない場合もありますよね。例えばスマホを持っとけばいいけど、近くに電話があればいいけどというところ辺。今のお話ですと時間は大体5分か10分は待つよというところですね。あとはキャンセルという扱いにされるんですね。

○川淵公共交通課長 今のところ運用上は大幅に遅れるようであればキャンセルの御連絡をいただいているような状況ではございます。

実際、まだドライバーに聞き取りはできていないんですけども、御予約いただいて出てこなかったとか、お迎えに上がったけども、いなかったとかというようなお話はまだ聞いてはないんですけど、事前には御都合が合わなかった場合にはキャンセルの御連絡をいただいているよう

な状況とは考えております。

○立川委員 スタート時は自宅からだと思うんで、そうずれはないでしょうし、連絡も取れるんですけど、出先からの復路のほう、例えばもうはっきりして5分待ちますよ、それ以上の場合はもうキャンセルですよというようなところでしていかないとトラブルもあるような気がするんですけど、電話連絡をすればいいんでしょうけど、できないケースもあると思うんで、その辺の対応をお願いしたいなと思うんですけど。

○川淵公共交通課長 今後も運用としまして、御予約された方の連絡先をお伺いしておくとか、そういったところで何かトラブルがあった場合にはドライバーから御連絡が取れるような運用を取っていききたいなあと考えております。

○土器委員 伊里地区なんですけど、バス停49人ですか。これほどこのバス停なんじゃろ。

○川淵公共交通課長 海の駅バス停でございます。

○青山委員 行きの予約のことで、複数の乗車という場合に最初の方が何時にとということで、そこから同じような方向であれば複数ということだと思うんですけど、その時間の設定というのは、これはデマンドタクシーの連絡先で調整をしてくださるようになっていんでしょうか、どうなんでしょうか。

○川淵公共交通課長 運行については事前予約ということですので、予約いただいて次の予約が入った場合目的地の方向が一緒であるとか、同じような時間帯であれば順番に拾いながらドライバーのほうで手配するような形を取ってはおります。ただ、そこまで乗り合いで動くようなケースが今のところ出てきておりませんので、今後これ以上利用者数が増えるようであればそういった運行が必要になってくるかな思っております。

○青山委員 気を遣って複数だと自分の思うような予約時間が取れないんじゃないかと心配されている方もおられましたんで、その辺のところをアナウンスしていただけたらと思います。

○中西委員 左側の下の目的地別利用状況のところを見ていまして、その地域によつての利用の仕方は地域性があると。病院のないところは病院に行くことはその地域はありませんので、そういったような差が出てくるんですが、これまで私たちが聞いていたのは小学校区の中だけで動くということについてはいろいろ御意見があったということを考えてみますと、利用している人は一定限られている人たちなのかと思うんです。そうしてきますと、実人数でいくとこれは何人ぐらいになるかというのは分かるんでしょうか。これは運んだ人数ですけども、実人数はどうでしょう。

○川淵公共交通課長 申し訳ございません。そこまでの集計ができておりませんが、先ほど御指摘のあった御予約の際にはお名前を頂戴しておりますので、運行簿を、予約簿を見る限りではかなり同じ方が利用されているという傾向はございます。ただ、4月から5月にかけて初めて見るお名前の方がおられたり、そういったような徐々には実人数といえますか、実利用というのが、利用される方が増えてきているのかなあという実感ではございます。

○中西委員 2か月間だけでこうだと言いつけることはなかなか難しいわけですが、一定限られた人の枠の中でしかできないということになってくると、それは少しまた検討しなければいけない課題になってくるわけですが、できれば実人数については利用人数は大きく増えるけども、実人数はあまり増えないと。ここの実人数については今後とも数の集約というのはしていきたいなと思います。

○川淵公共交通課長 受付の仕方ですいろいろお名前を、同一の方かどうかというのがなかなか把握しづらい部分もあるんですけども、そういった実人数が分かるように検討してまいります。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、デマンド交通については終わらせていただきます。

ほかに発言を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 吉永の小川さんがお見えになつとられるみたいで1つだけお伺いしたいんですけど、グラウンドゴルフ場はどうなっているのでしょうか。何か建物が建ち上がって落成式をいつ予定しているとかはあるのでしょうか。日にちが決まっているのでしょうか。

○小川吉永総合支所長 2年前の金額に沿って予算を計上していました。順番に見ていって、それから今令和5年6月21日で2年ぐらいたっております。2年間の間、実際に光熱費やそのほかの物価上昇があつて、実際にこの値段でできるかどうかということをお考えまして、再度業者に見積りを現在取っております。その結果、予算的に無理ではないかみたいなことを聞いておつて、その見積りの結果によってサイズの見直しとか、発注の方法を考えていく予定としております。

○中西委員 大変驚きました。そういうことであれば、委員会にはなるべく早く連絡をしていただきたいなと思います。

○小川吉永総合支所長 以後、気をつけるように努めさせていただきます。

○立川委員 今の段階でスケジュール的なものを教えていただきたいんですけど。分かる範囲で結構です。

○小川吉永総合支所長 まだ明確には決まってないんで、申し上げることができないんですけども、年度内には完成できるよう努めてまいりたいと思います。

○西上委員長 年度内ということで立川委員よろしいですか。

○小川吉永総合支所長 まだ、見積りも出ておらず、高くなるであろうというぐらいしか聞いていませんので。

○立川委員 あの予算では無理だろうと。1億円弱ではね。ということは、普通相場で3割、4割ぐらいのアップが望まれるんですが、これまた補正されるんですよ。

○小川吉永総合支所長 大体25%ぐらいざくっと出ているんですけども、その中でサイズをダウンして予算内に収める方法も検討していかなければならないと考えております。

○立川委員 スケールダウンというお話も今出たんですけど、当初審議したサイズと予算とで通つとうわけですから、予算が増額なら上がるんでしょうけど、議案として。サイズダウンでそれはよかったのかな。勝手にその範囲内でサイズダウンという方向もありなんかな。

○西上委員長 暫時休憩します。

午前9時56分 休憩

午前9時58分 再開

○西上委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○中西委員 グランピングというのは何か新しいキャンプ場ができたんでしょうか。もうできているのかな。

○小川吉永総合支所長 吉永のトンネルを抜けたところの南方大池公園のことですね。その件につきましては、当初の計画がキャンプ場とふわふわドームということになったんですけども、計画がキャンプ場と、それからドッグランのコースということに変更となったようです。今年度の予算につきましては、実際に工事請負費はついておりません。変更の実施設計が予算化されております。その変更の実施設計を進めていきたいと考えております。

ですから、まだ詳細な図面とか、ドッグランとか、キャンプ場とか、そういうのはまだできておりません。

○中西委員 今後ともいろいろ施設の中身が時々刻々と変わっていくんでしょうか。

○小川吉永総合支所長 配置図とか、各施設の大きさとか、そういうのを業者に提案をさせて、その中で内部で協議をしながらこのサイズがベストであろうとかというのを決定して、次の段階、工事請負費に進めていきたいと考えております。

○中西委員 変更というのはどこで変更がされているんですか。誰が変更しているんですか。

○小川吉永総合支所長 市の執行部の中で施設の内容を変えようという方針になりました。

○中西委員 それ以上なかなか聞けないのかなと思うんですが、変更になるならなるで委員会にも報告してほしいなあと。誰が変更しているのか知りませんが、これもお願いしておきたいと思います。

○西上委員長 お願いということで吉永総合支所長小川さん、変更になったらまた随時御連絡をいただくようよろしくお願いたします。

○立川委員 マイナンバーの方は来ておられるんですね。

今盛んに大騒ぎをされておりますが、健康保険証のひもづけの絡み、口座のひもつけの絡み、備前市では何かトラブル的なお話は入っていますか。

○國光マイナンバーカード普及課長 マイナンバーカードをめぐっては、他人名義の健康保険証や交付金受取口座とひもづけたり、あとマイナポイントが別人に付与されたりといった入力ミスとかが言われているんですけども、備前市におきましては同様のトラブルは確認されておりません。

○立川委員 確認されていないというところで、自信持ってないですよとは言いづらいですわね。手入力をした部分とかいろいろあったと思うんですけど、しっかりしてやっていただいていると思つきますので、何かトラブルがあったらまたどんなトラブルか御報告いただけたらと思います。

○立川委員 続けて、以前お願いしたんですけど、片上地区のごみのお話は進んでいますか。

○野崎環境課長 進んでいるか、進んでいないかといえば進んでおります。

まず、おっしゃられているのは路上ごみの件だと思います。片上地区についてはある区会等に働きかけをいたしまして、1か所ごみボックスの設置をしていただいております。引き続き、そういう機会があればそういった啓発活動に努めてまいります。

○立川委員 大変でしょうけど、よろしくお願いします。こっち来るときにごみ袋を見ることがないようによろしくお願いします。

続いてですけど、9種23分別で進んでいるんですが、それに載らないのもありますよね。市のほうでも頑張っておられる、例えばプリンターのインクカートリッジは役所へ持ってきてくださいねとか、電池出すときにはボタン電池は23分別へ出さないでくださいね、役所へ持ってきてくださいねというような例外的な措置というか処理をしている分があると思うんですけど、その辺の広報の具合はどうか。

○野崎環境課長 まず、ごみカレンダーというものを毎年各世帯に配付をしております。そちらに9種23分別の内容について記載をされているわけですが、その中にないもの、確かにボタン電池、それから小型のバッテリー、そういったものがございます。それらについては環境課ホームページで発信をしているところがございますが、今後そういった問合せ等もありますので、何かいい方法があるか、また検討してまいりたいと思います。

○立川委員 ボタン電池やクォーターバッテリーは環境課さんのほうでということでの前もお聞きをしたんですけど、役所へ持ってこいというたらどこへ持っていったいいんか分からへんと。仮にロビーのところでもボタン乾電収容ボックスとかというのがあればいいんですけど、そういうお考えといたしますか、皆さんに分かるように。おっしゃるとおりカレンダーに書いとうやないか、ホームページ見てくださいと、これもいいんですけど、なかなか現場で乾電池を回収していたら放り込む人もおりますので、その辺の広報なら広報、役所の4階へ持ってきてくださとか、絶縁するから何とかとか、そういう配慮をいただけたらと思うんですけど。

○野崎環境課長 御指摘のとおり、電池っていうのは絶縁をしないと火災が発生することがございます。その辺の危険を回避した上でそういう分かりやすい回収方法については考えていきたいと思つきます。

○立川委員 インクカートリッジは所管が違うのかな。

○野崎環境課長 小型のプリンターのインクカートリッジについては、環境課の窓口に回収ボックスを設置しております（「今置いてございません」と後刻訂正）。

○立川委員 この前も2階かなあとって私も行ったんですけど、環境課の窓口でいいんですね。それは、ポストもいいんじゃないですか、1階でも。と思ったんですけど、それも直接出向いてこれお願いしますという形しかしょうがないんですか。

○野崎環境課長 おっしゃるとおり、分かりやすい、出しやすいついていうのは大事なことで、それはもう環境課というくくりではなく、そういった視点で考えていきたいと思います。

○立川委員 市民センターでも昔置いてありましたよね。段ボールの箱に入れてくださいとかね。

ついでにですけど、あれは集めると何か特典みたいなものがあるんですか、ポイントとか。

○野崎環境課長 私の知る限りそういったポイントっていうのは把握しておりません（「ベルマークのポイントがつく」と後刻答弁）。

○奥道委員 環境のごみのことで2件ほどお願いをしておこうと思うんですが、1件は、高齢者の方がごみ袋30リットルじゃ大き過ぎるという声がありまして、小っちゃいがあると思うんですけども、それを持っていくのは大変だという、ごみステーションまでが遠いという、高齢者の方にしてみればそれがあのように地元の方から言われましたんで、そのごみ袋の大きさのことで、それからステーションまでの距離というか、要するに箇所というか、ごみステーション自体を大きなものでなくて小さなものでいいので、そういうふうになんか所か増やしてやってやったほうが地元の高齢者にとってはいいんだっていうことを伺ったんで、自治会等とまた検討していただいて、回収は大変なの分かりますけども、優しい町にさせていただくような配慮をよろしく願います。

○野崎環境課長 御指摘のとおり、箇所を増やせば回収に負担がかかるという側面は確かにございます。あと、箇所数を増やすということはそれだけ町内会、掃除等するに当たって当番制のところもありますので、そういったところに負担がかかるというのもございます。高齢者、それからごみ出し弱者っていうところで別枠でごみ出しをしていただく弱者対策というので考えていきたいと思います。そういったごみを出す環境の整備について、いろいろ研究してまいります。

○青山委員 関連になるんですけど、今盛んに海ごみの回収とか、河川等のごみもそうなんですけど、オーシャンズXとかという日本財団などがこの瀬戸内の4県と協力してやっているという記事がいっぱい出てきているんですけど、備前市でそういう取組をしているとか、される予定がありましたら願います。

○野崎環境課長 日本財団さんのオーシャンズX、ニュース、新聞等でいろいろ活動されているところがございます。オーシャンズXの枠組みは、各種団体が申請をして認められたら補助金が出ますよというもので、前年度みんなでびぜんさんが島でそういう取組もされました。

備前市といたしましては、直接主体的にそういった活動というのは現在のところ予定はございません。先ほど申しましたような各種団体がそういった活動をするというときにはできる限り協力をしてまいりたいと思います。

○青山委員 それに限らないとは思いますが、以前一般質問でもさせていただいたんですけど、ごみのポイ捨て問題というのが備前市のいろんな箇所で問題になっていると思うんですけど、それに対してその後何か御検討いただいたようなことがありますか。

○野崎環境課長 ポイ捨てっていうところは皆さんのマナー、モラルでというところがございます。対策というのは誠に困難な側面がございます。「広報びぜん」等でそういった抑止のための啓発というのはしておりますが、それ以上は特別妙案があるというところは現在至っていないというところがございます。今後、各ほかの団体等のそういったよい事例っていうのを参考にさせていただきながら、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○青山委員 野崎課長は本当にいろんなところへ目を向けてくださったり、出向いてくださったりもしておられると思うんですけど、その辺のところをしっかりと検討していただきたいと思います。本当に困っているような地域もありますので、よろしくお願いします。

○中西委員 三石の総合支所長にお伺いをしたいんですが、三石のコンビニの出店状況というのはどのような状況になってますでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 この4月に出店者のプロポーザルを実施いたしまして、一応出店候補者が決まりまして、今オーナーさんとコンビニ会社のほうで出店に向けての準備をしていると聞いております。

○中西委員 いつ頃ぐらいにお店は出ることになるのでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 9月オープンを目指して調整をされていると聞いております。

○中西委員 三石の皆さんには特にお店がなかなか今ない状況の中で大変喜ばれることなのかなとは思いますが、周知徹底はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 お店ということで行政の我々が周知するというよりは、お店のほうで積極的に周知するように聞いております。

○中西委員 会社が周知徹底をされると聞いているとしても、場所も含めて、補助金も出しているということも含めて住民の皆さんへの周知の問題についてはよく相談しながら進めてあげてほしいなと思います。

○野崎環境課長 先ほどの私の答弁での訂正をさせていただきます。インクカートリッジの回収ボックスについてなんですけど、今現在環境課の窓口に置いてあると言うんですが、私の勘違いでした。今置いてございません。

さらに、インクカートリッジの特典についてですが、ベルマークのポイントがつくようです。

○立川委員 今、どこにあるの。

○野崎環境課長 今、手元にある情報ですとリフレセンター、市民センターにあるようです。確認はしていません。

○立川委員 ほな、市役所に持ってきても何もならんというところですか。

○藤森市民生活部長 インクカートリッジですけれども、市民協働課のカウンターに置いてあり

ます。

○立川委員 同じ建物の中で情報の共有はぜひともお願いしたいと思うんですけど、部長いかがですか。

○藤森市民生活部長 市民協働課のカウンターというともう環境と市民協働課の間になるので、情報の共有をしてぜひ案内をしていきたいと思います。

○立川委員 本当お願いしますよ。

そんな話は別にして、ベルマークを集めて子供たちのためにもなるよと。できるだけ役所へ持ってきてくださいねとようなことも広報の端っこにでもしてもらったらと思いますので、これはお願いをしておきます。ありがとうございます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○西上委員長 委員会を再開いたします。

***** 報告事項（保健福祉部、市立病院） *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○高橋保健課長 保健課より、感染症対策物品の備蓄状況について報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

保健課のほうは、このたび新型コロナウイルス感染症のように感染症でパンデミックが起こったときに備え、各種感染症対策物品を備蓄しております。

物品、それから目標数、現在備蓄している在庫数等は表のとおりでございます。

毎年使用期限が近くなったものから市内の医療機関に提供し、不足分を当年予算で補充するというローリングストック法を行っております。

また、市民、事業所等につきましては各家庭、各事業所、各医療機関でそれぞれが必要とされる必要物品の備蓄をしていただくよう、啓発活動を併せて行っている状況です。

資料の2につきましては、前回委員より総務課等で、総務産業部門等のコロナ対策物品の備蓄状況も併せて報告をしてほしいということを知っておりましたので、総務課のほうで職員を対象に備蓄している現在の在庫数を併せて掲載させていただいております。

○西上委員長 病院もお願いします。

○尾崎病院総括事務長 それでは、病院事業における在庫状況について御報告いたします。

令和5年5月31日時点での4施設の在庫状況、マスク、消毒アルコール、防護具、手袋のそれぞれの在庫状況を資料にお示ししております。また、参考になりますが、パルスオキシメーターと人工呼吸器の保有数も一緒に掲載させていただいておりますので、御覧ください。

○西上委員長 本件に対しまして、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 相当数ストックされているということがよく分かりました。

一つお伺いしたいんですが、保健課の感染症対策物品の備蓄状況の中でパルスオキシメーターはお持ちではないんですか。

○高橋保健課長 保持しておりません。

○中西委員 何かいろんなスポーツ大会、スポーツでいうと社会教育あるいは教育委員会関係になるかも分かりませんが、そういうところでの使用なんかも考えるとすれば、持っていていいのかなあというような感じはするんですけども。

○高橋保健課長 保健課としては、コロナウイルス感染症の流行時は県のほうが陽性患者に対して希望すれば貸出しをされていたという状況ですので、備前市としては購入しておりません。

また、スポーツ大会での使用に関しましては、今までその要望等も保健課のほうでは聞いておりませんが、そもそもその検査をしなければならないレベルの人はスポーツ大会には参加されないのかなと個人的には思っているところでございます。

○奥道委員 資料本当にありがとうございます。

その中で、パルスオキシメーターの保有台数が吉永病院には41あって、ほかのところとの差があるようです。この配備の違いというか、基準か何かあるんですか。

同じく人工呼吸器についても吉永だけ6台あって、ほかのところは3、3ということなんですけど、これは何か基準があつてのそういう形なんですか。それとも、単純に吉永にはたくさんあるという、それだけのことなんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 こちらの保有台数に関しての基準というものは何もございません。先ほど委員がおっしゃられたように、単純にそれぞれの病院が必要台数として持っていると考えていただければと思います。

○奥道委員 そいじゃあそれぞれの病院のほうで必要だという要望というか、そういうことによって差があるだけで、例えば人口の差があるとか、患者数の数差があるとか、そういう方向性ではないというですね。現場が要るというから用意していると。

○尾崎病院総括事務長 おっしゃるとおりです。

○立川委員 いろいろ大変でしょうけど、コロナが5類移行ということで、2類相当からダウンされたんですけど、定点観測でかなり増えてきているというお話もあるんですけど、コロナの検査キット、抗原検査のキットの流通具合といいますか、皆さん頂戴って言われる数はどうなんですか。取りに来られている方は増えていきますか。

○高橋保健課長 5月7日で2類相当から5類に移行した時点で、市では検査キットの配付は終了しております。希望される方はいらっしゃいません。

5月7日までに実質5月の連休がありましたので、5月2日が市役所の開庁日だったんですが、次からはドラッグストア等で購入できますよというお知らせはさせていただいています。流

通が滞っているという情報はありません。

○立川委員 有料になってから来られた方はいないということでもいいんですかね、頂戴って言われる人はありませんでした。

○高橋保健課長 問合せ等は私のほうではつかんでおりません。

○立川委員 プラスでさっきパルスオキシが出たんですけど、酸素スプレーなんかの保管はないんですかね。簡単なスポーツ用とかの備蓄はないですか。

○高橋保健課長 保健課の感染症対策物品の備蓄は、あくまでも職員が陽性患者の自宅へ消毒に行く際の装備であるとか、流通が固結して医療機関とか高齢者施設等で感染物品が手に入らなくなったときに補充としてうちが提供するために備蓄をしておりますので、市民に対する酸素スプレーの備蓄というのは考えておりません。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

病院事業管理者の任期について、市立病院よりを御報告願います。

○尾崎病院総括事務長 令和5年3月31日をもちまして病院事業管理者の2期目の任期が満了となりました。市長から再度の任命を受けまして、令和5年4月1日より3期目を現在務めさせていただきますことをご報告いたします。

○西上委員長 本件につきまして質疑を希望され方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件については終了させていただきます。

***** 所管事務調査（保健福祉部、市立病院） *****

次に、所管事務調査を行います。

レジュメに沿って順番に行いますので、御提案された委員の発言を願います。

備前市新型コロナウイルス抗体検査事業についてを御提案された委員の方、お願いいたします。

○立川委員 この前一般質問でもございましたけども、6回目をするというような人も増えてきているということでお聞きはしたんですが、ぼつぼつお金の切れ目が縁の切れ目になりそうなど思うんですけど、その後のスケジュールといいますか、その他のところで何か変わったことがあればお知らせ願いたいなあ、どこまで進んでいるのかなってという取りあえず2点でお話を聞かせてください。

○高橋保健課長 令和4年度の補助金の実績報告を受けまして、補助金の精算を行いました。その後、残金は備前市に返金をさせていただきました。あわせて、令和5年度引き続きこの研究事業を続けたいということで、令和5年度補助申請を再度受理をしております。

5年度の計画といたしましては、先日の一般質問で部長がお答えをさせていただきましたが、

主には令和4年度に参加者の個人データを集積しましたが、不足するデータが多かったので、その追跡の聞き取り調査を6月まで行うということ、それからワクチン抗体価の個人データを当初は全員に返却するという、実施計画には4年度のときにはなかったんですけど、皆さんに全員に検査データを市民の方には郵送にて、それから事業所等にはその職場に個々にデータを返却し、相談がある方には応じると聞いております。

そして、追加接種といたしましてワクチン接種をしても抗体価が上がらない人たちの人数を精査しまして、6回目の採決を行うと聞いております。それらを合わせてデータを解析し、学会等で発表し、またその学会でいただいた専門的な助言等をまた分析しながらさらに分析を加えて今年度末事業を実施すると聞いております。

○立川委員 まず補助金の精算が済んだよというお話が最初にありましたので、その内訳について御報告していただけたらと思うんですが、1億円出してさっきのお話ですと何ぼか返ってきたよということらしいんですが、その辺の決算状況といえますか、精算のことについてもうちよつと詳しくお知らせください。

○高橋保健課長 総額で補助金の確定は7,085万7,748円になっております。内訳につきましては、ただいま資料を探しておりますので、もうしばらくお待ちください。

○立川委員 総額で7,085万円という数字を伺いました。ということになりましたら、差引きは返ってきたということですね、1億円を出したけども。

○高橋保健課長 はい。

○立川委員 中身ですが、臨床検査が予定より不足していましたと。というところで、十分な学会論文はできていませんよというのが実情ですか。

○高橋保健課長 十分な報告ができていないかどうかは私どもには分からないんですが、既に4年度で学会に参加されて中間報告書として発表されておられます。

○立川委員 中間報告は出しておられたんですけど、年度が終われば精算されたわけで、そのときにも中間報告といえますか、クォーター報告といえますか、事業年度が終わってお金の出し入れが決まったらその段階で何か報告的なものはいただけなかったんでしょうか。

○高橋保健課長 令和4年11月17日で補助金の変更申請届を受理しております。そのときに3回目、4回目の検査を通じてデータ分析等が同様の傾向だったので、スタートが6月からになったということで、6回目の採血についてどうしようかと思っているという内容で話し合いを行っております。結果通知を出していただきたいということだったり、それから抗体価が上がらないグループの人たちに対して追加で検査を、この委員会でも委員からの要望があったということをお伝えして、変更申請を出していただいています。正式な報告としては学会に発表したものが今年度の実績の研究の報告ということで、もちろん収支に関すること等に関しては実績報告書を提出いただいております。

○立川委員 それも分かったような分からないようなお話で、結果的に当初予定していた分につ

いては臨床検査が不十分であったという結論で延ばしますよということですね。

さっきおっしゃっていただきましたように、補助金の精算も2,915万円ほどは返ってきたよ。それでその中にもあったと思うんですけど、学会論文の補助費なんかもあったんですけど、そういうようなのも返ってきたということら辺になるんでしょうか。

○高橋保健課長 補助金の内訳につきましては、庁内の弁護士等に相談いたしまして、学会発表論文の作成とか旅費等にも補助金は使用していいという見解をいただきましたので、学会の参加費等もこの金額には含まれております。

○立川委員 そしたら、今年度いっぱい待たないとまだ結論が出ないということのくりでよろしいんですか。

○高橋保健課長 私どもはそう考えております。

○立川委員 ほんじゃあ、今後もしっかり見ていく必要があるんじゃないかなと思いますし、そのときにも申し上げましたけど、市民の税金を使ってしておる分で、余分なお話ですけど、そのときにもこれして岡大から医者ももらえるんやというようなお話もあったんですけど、この事業を実施してね。ドクターを病院にももらえるんやというお話もありましたけど、その実績はないですわね。事務長ありましたか。

○尾崎病院総括事務長 そういう実績はございません。

○立川委員 でしょうね。この事業をして岡大のほうにお願いをできるんじゃないかというお話も審議のときに出ておりましたんで、お尋ねをしてみましたけど、ないというところで。

今後のスケジュールだけもう一度教えてください。臨床の不足分は6月までに聞き取りをして、それから6回目を実施して12月頃、6月までに聞き取りを終わられるんでしょ。その辺のスケジュールを再度。

○高橋保健課長 5月の末に補助金、5年度の補助金の確定を保健課として行っていますので、6月スタートでお金は動くわけですが、4月から6月にかけて聞き取り調査を現在行っている状況です。それとあわせて、今後6回目の採血をされる方を抽出すると聞いております。

6回目の採決は全員ではないので、どなたに何件するかというのはこれから聞き取りが終わった時点で行うと聞いております。そして、結果通知も6月から個人にお配りをさせていただくと。相談も併せて連絡があれば受けるということで、あとは分析を重ねて学会へ提出する論文をつくると、発表を行うというのが今年度の計画でございます。

○立川委員 では、今年度の事業で完結する予定というところで確認をさせていただきました。今後とも変わったことがあれば御報告をいただきたいと思います。

○中西委員 5年度の費用は大体総額では幾らぐらいを予定しておられるんでしょう。

○高橋保健課長 5年度の計画につきまして、こちらのほうから追加の検査6回目の人をしてほしいということと、全員に結果通知を送ってほしいということ要望いたしましたら、予算が足りないということが話合いの中でありましたが、備前市としましてはこの事業に対して4年度1

億円で事業確定をしていますので、これ以上は事業費は組んでおりませんということで、その金額で5年度は実施、うちの補助金は確定させていただきますとお伝えしています。ですので、それ以上の分は大学側が負担されるものと思っております。申請書にもその分は聞いておりませんので、追加の分は把握しておりません。

繰越明許でもお示ししましたとおり、5年度のこの事業の備前市の予算は2,914万2,252円という金額になります。

○**中西委員** 4年度の7,085万円ほどについては今度決算委員会の中で詳しくお聞かせ願えたらと思っています。

また、別途資料の提出をそのときをお願いするようにしたいと思います。

○**西上委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

国民健康保険税、医療費についての御提案された委員の発言をお願いいたします。

○**中西委員** ここ何年間かこの国民健康保険税と医療費について備前市の県内の状況、県内での位置というのはどのようになるのか、あまり論議がされたことがありませんので、一度保険税と医療費について県内の中でどういう位置にあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

あわせて、その下の高額医療費について併せて御報告をしていただければと思います。

以上です。

○**高橋保健課長** 保健課が提出しております本日の資料を御覧ください。

今、委員から県内での比較をと言われましたが、先に備前市の国民健康保険税と医療費についてを御説明させていただきます。

これは共に今年の2月2日に備前市国民健康保険運営協議会で討議させていただいたときの資料でございます。

1番、国保税につきましては備前市は表の下段のほうに所得割、均等割、平等割をそれぞれ医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分でお示しをしております。

その上の段が、岡山県が示す標準的保険料率ということで、備前市の保険料率を県が示したものを掲載させていただいております。医療分につきましては、若干所得割、均等割、平等割のほうは少し高く出ております。後期高齢者支援分、介護納付金分につきましては、県が示すほうが低く出ております。申し訳ありません。県が示すほうが高く出ている状況です。あわせて、試算しますと備前市のほうがトータルでいいですと若干保険税に関しては標準保険料率よりも低くなる状況でございます。

それから、②医療費についてでございます。見にくいグラフで申し訳ありませんが、下の棒グラフが国民健康保険の被保険者の数でございます。平成29年度から令和5年度は見込みでございますが、被保険者の高齢化に伴い後期高齢者医療制度に移行する方が非常に多いということ

と、昨年度から社会保険へ対象者は拡大したということで、ここ数年は毎年300人程度の被保険者数の減になっております。

また、折れ線グラフにつきましては、被保険者の総数が減っておりますので、赤い総医療費については平成29年度に比較すると低くなっておりますが、1人当たりの医療費でいきますと、令和2年度から着実に上昇をしておる状況です。令和5年度は、コロナ禍が落ち着きましたので、受診控え等も緩和されて、少し医療費が想定よりも高くなることも想像できますが、一応令和5年度の積算ではこの医療費にしております。

15市の比較をとわれたんですが、15市で比較すると非常にグラフが見にくくなりますので、下に県南東部医療圏、いわゆる2次医療圏での比較を抜粋して載せさせていただいております。これは岡山県国民健康保険事業状況から抽出しております。

令和元年から3年度の3年間であります。2年、3年がコロナ禍でありましたので、どの市町村も令和2年度1人当たりの医療費は下がっている状況ですが、備前市だけは右肩上がりに上がっている状況でございます。

2次医療圏は、同じ医療機関を共有しているということで、動向としては備前市は医療費が、1人当たりの医療費が高いということで認識していただけたらと思います。ちなみに岡山県27市町村のうち、備前市は上位10位、令和3年度10番目に1人当たりの医療費が高い状況でございます。

右のページに、参考資料のほうで同じく岡山県国民健康保険事業状況で令和3年度の1人当たりの医療費と保険税の調定額の1人当たりの調定額、被保険者の方に賦課している税額を15市載せさせていただいております。四角で囲んでいるんですが、上から7番目に備前市があります。3年度1人当たりの医療費は46万6,297円で、1人当たりの調定額、これは医療分と後期高齢者の支援分ですが、8万2,679円という状況で、15市の比較の中で見ていただくと1人当たりの医療費は比較的高い状況の中、1人当たりにかかっている、賦課している調定額は医療費に比べるとそこまで高い状況ではないと見てとれるかなと思っております。

続いて、3番目に高額療養費について同じく岡山県国民健康保険事業状況から抽出をしております。右のページの上の段です。

総医療費をオレンジの棒グラフ、高額療養費を青の棒グラフで示しております。全体の事業費に占める高額割合は、およそ13%前後と大きな変わりはないように思います。

○中西委員 久々にこのような資料を私も拝見させていただいて、大変興味深く読ませていただきました。

国民健康保険の保険料というのは、実際にかかった医療費から算定されて保険料が来るものだと思いますけども、1の国保税については医療分が高いけども、後期高齢者介護納付金が低いというところが一つの備前市の特徴なのかなと思いました。

医療費についてというところでは、国民健康保険の加入者全体が少なくなってきているので、

総額が低くなっている。しかし、1人当たりの医療費についてはずっとうなぎ登りのような形になっている。そのことが2次医療圏の中での比較の中で1人当たりの医療費は備前市は高いと。岡山市が下のランクにあるのが私も驚いているんですけど、岡山市はもうちょっと上かなと思ったんですけど、そうではないと私も思いました。

ただ、この医療費のところについては医療機関の配置や、あるいは疾病構造だとか、いろいろなほかのファクターも4以上になってくると思うんですが、1人当たりの医療費が高くなっていると、ここはどういうことが考えられるのでしょうか。

○高橋保健課長 医療費1人当たりが上昇している理由は、備前市は前期高齢者の占める割合が岡山市とか瀬戸内市等に比べると非常に高いので、割合が高いから1人当たりの医療費が高いのだと思っております。

○中西委員 それともう一つは、このデータからはなかなか読み取れないんですけども、例えば市内の医療機関の受診が高いのか、あるいは市外へ、つまり備前市でいえば岡山市の総合病院だとか、大きな病院にかかることによって入院の医療費、高額療養費だとか、そういうところが高くなっていくのか、その受診動向の点ではいかがなんでしょうか。

○高橋保健課長 以前にも委員に御指摘されましたので、少しまだ統計を取っている途中ではあるんですが、令和4年度7月の国保のレセプト1か月だけの私なりの分析の中で見ますと、外来では市立3病院で約22.2%が受診されていました。医療機関、眼科も小児科も耳鼻科も全て含めての市内全域の医療機関では54.7%が外来を受診されています。

また、入院に関しましては岡山の総合病院、大学病院、国立病院、日赤病院、済生会病院、川崎病院の5大病院で受診されている方は1件当たりの医療費が非常に高い状況にあります。市内の草加病院も含めての4病院の入院の率は20.6%ということになっております。

1件当たりの単価でいいますと、岡山の総合病院では月によって大きな疾患の人が出るので、一月だけを注視するものではないと思うんですが、1件当たりの医療費が入院に関して言うと約20万円ぐらい違う状況にあります。岡山の総合病院と市内4病院との入院の費用でいうと。なので、急性期は岡山の総合病院に行かれ、その後市内の病院に戻ってこられて自宅復帰という形になるので、医療費が非常に件数と医療費でいうとそのバランスになっているのかなと思っております。

これは国保のレセプトから抽出していますので、ゼロ歳児から74歳までの割合ですので、75歳以上の後期につきましてはもっと市内で受診している状況が増えると推測しております。

○中西委員 入院について言えば、岡山市内の5大病院と備前市内の4病院を比べると入院で1か月20万円違うと。そのことが問題だというわけではないわけなので、これは命に関わるころですから、必要なものはそういう医療が必要なんだろうとは思いますが、そのもう一つ前の外来での7月のレセプトの22.2%と54.7%というのはもう一回何だったんか、説明をお願いできませんか。

○高橋保健課長 外来に関しましては、市立3病院にかかっている割合が22.2%でした。草加病院も含めると28.6%でございます。それから、市内全域、診療所とか眼科、小児科、耳鼻科等全ての市内の医療機関を含めると54.7%でしたと報告しました。

○中西委員 その結果どういうことが言えるのでしょうか。

○高橋保健課長 この医療動向の分析の数値がこうでしたということで、自由診療の時代ですので、医療機関は個人が選ばれていると思いますが、市内で医療は十分提供できているのかなと個人的には思っております。

○中西委員 最後に、この参考資料の右のページの下の医療費と保険料調定額の関係のところでも少しお伺いをしたいんですが、この場合医療費のところは備前は県内では少し高い位置にあると。しかし、調定額のところで見ると低いところにあるということなんですから、私のこの調定額というのが少し分からないんですが、御説明をお願いできませんでしょうか。

○高橋保健課長 この1人当たりの調定額は税務課のほうで国保税を賦課していただいた送金額、備前市に本来国保税として収入されるべきと試算した金額を被保険者で割ったものでございます。ですので、収納額ではないので、滞納等は入っておりません。

○土器委員 教えてほしいんですけど、仮に私が医療費を100万円使うたとしますわね。その場合、国、県、市の負担は何ぼぐらいになるんですかね。単純でいいですから。

○高橋保健課長 数字としては今すぐには算出できません。というのが、その方の所得に応じて100万円だと高額になると思いますので、限度額が所得に応じて決まっております。その方の年齢によりその限度額も幅がございます。それから、国、県から財政調整交付金をいただいているのと、市からの繰入金も含め保険者の保険税もあてがわれますので、幾らですというのはその方その方で違ってきますので、今試算できません。

○立川委員 高額医療費の御説明もあつたんですが、高額医療費のことについて2点ほど。

高額医療費の代表的な症例、レセで出てきているやつで結構ですけど、代表的な症例、それからオペ、日数的なものももしかんでおられるんでしたら教えていただけたらと思います。

○高橋保健課長 高額療養費につきましては、昨年度1年間で7,052件ありました。それを一件一件見ていないので、どういうのが多いのか正解は不明なんですけど、目についたものでいいますと、1レセプトで一つの医療機関で入院でその他の心疾患という病名だった場合は、1人で1,055万円、一月に入院で行かれている方をたまたま私は記憶にしております。

あと、がんで闘病中の方だとか、循環器疾患、それから外来等でよく高額を目にするのは透析は1年間で500万円かかると言われておりますが、自己負担は月1万円から2万円ですので、その差額は全て高額になっていると思われま。

細かく一件一件見ないと分からないんですが、70歳から74歳においては全ての医療機関での自己負担分を合算しますので、中には一月の高額を領収書何十枚も持ってこられている人もいらっしゃるんで、少ない金額を積み上げて高額になる方もいらっしゃるんで、一概に一つの疾病

だけとは限らない状況でございます。

○立川委員 聞きにくいことを聞きました。かなり高い方もいらっしゃるということで、7,000件あるんでしょうけど。領収書をそろえてこられる方がいるんですか。それとも、もう自動で送られるんじゃないんですか。つかんでおられるから。その実務手続は、おっしゃったように我々集めて持っていかなくてもいいんですよ。

○高橋保健課長 申請により限度額資格証を提示していただいて、窓口で現物給付という形でされている人が7,052件のうちの約半数、3,943件あります。しかし、2度目からの人等だったら限度額証を持参されていますが、限度額証を出すのを忘れたとか、1レセプト当たりの単価がそんなに高くない方なんかは窓口に来られている状況です。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

家庭育児応援金事業について、御提案された委員の発言を願います。

○中西委員 備前市の今年度からの新しい事業の中で家庭育児応援金事業というのが行われています。実態としてはどのような状況に現在なっておられますでしょうか。

○中野こども家庭課長 家庭育児応援金事業でございますが、こちらは今年度新規事業で保育施設を利用せず在宅で子供を育児している保護者に対し、経済的な負担を軽減するという目的で支給するものでございますが、現在、対象となる年齢におられるお子さんのリストを抽出いたしまして、生後6か月から3歳未満のお子さんですけれども、全体のリストを抽出しまして、そこから幼児教育課に協力をお願いしてこども園、保育園に所属している子供さんのリストと突き合わせをして、実際にこの応援金の支給の対象となるリストを作成しているところでございます。予定としましては、7月の上旬をめどに対象者にこの給付金の申請の御案内を郵送で送らせていただこうと考えております。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次に移らせていただきます。

ハンドル型電動車椅子購入支援事業について、御提案された委員の発言を願います。

○中西委員 これも新規の事業で行っておられるんですけども、今のところ案内、申請はどのようになっておられますでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらは今年度からの事業であります。現在申請数についてはまだございません。4件ほど問合せをいただいたケースはございまして、既に購入済みの方だったり、課税の方だったというところで対象者には至っていないという状況で、現在のところは申請までには至っておりません。

○西上委員長 ほかの委員の皆さんは質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

相談支援業務について、御提案された委員の発言を願います。

○中西委員 前回5月31日でしたか、独自にこういう体制をやっていくという話はお伺いをし、市長も一般質問の答弁の中で判断に間違いはなかったということ力を強く述べられたわけですが、その後この障害者の相談支援事業に対して障害者の方から御意見、御不満とか出ているかどうか、そしてこの相談事業について体制を強化していくということでどのようなことを考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○新庄社会福祉課長 まず、対象者の方から御意見とか御不満というお話ではありますが、話の内容の中では多少はあろうかと思いますが、大きな問題になっておる案件は私のほうに報告はいただいております。

それから、体制強化についてでございますが、今年度相談支援専門員の研修につきまして、2名の方の申込みをさせていただいたところなんですが、申込み多数のため1名のみ参加で、1名はお受けすることができないという主催者からの御返事がありまして、1名参加する予定といたしております。

それから、令和4年度にはあった研修なんですが、令和5年度はまだ日程が示されていないものもまだ幾つかの研修がございますので、そういったものにも積極的に参加できるように申込みをしていきたいと考えております。

○中西委員 県の研修に2名申し込んだけども、1名しか出られないと。残念なことですが、これに置き換えるということにはならないにしても、そういった研修に積極的に職員を派遣していただいて、質の担保をしていくということを考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがお考えでしょうか。

○新庄社会福祉課長 私どもも委員おっしゃられるとおりに思っておりますので、今後も研修がありましたら積極的に参加を職員にお願いしますし、今回2名のうち1名しか受けられなかった研修については、次年度以降も引き続き申込みのほうをして、研修のほう参加がしてまいりたいと考えております。

○中西委員 あと、来年の話をするというのがあるんですが、職員にとってみれば人事異動というのが一般にはありますんで、ここは固定したメンバーである一定賄わなければならない相談業務ということになってきます。そうしますと、備前市全体の社会福祉士の配置の状況からして職員の過不足は出てこないのかなのかというのが気になるところです。

そうすれば、過不足になれば他のセクションで不足を来すようなことになってくると、新規の採用というのも考えていかなければいけないと。その点についてはどのようにお考えになっておられるのか。採用と、それから職員のある意味では一定期間固定化するということが必要になってくるんじゃないかと、この2つについてお尋ねをしたいと思います。

○**新庄社会福祉課長** 今おっしゃられた質問につきましては、社会福祉課のほうで差配できるものではございませんが、人事のほうには通常の我々のような一般事務を3年から5年というスパンを少し長めにさせていただくようなお話でありますとか、お願いはしてまいりたいと考えております。

それから、社会福祉士の過不足という件についてでございますが、こちらも社会福祉課のほうで差配できるものではございませんが、現在備前市のホームページで令和6年度の職員の採用のページが既に載っております。そこでは社会福祉士の募集も載っておりますので、総務課もそういうところも考えていただくと認識しております。

○**中西委員** 大きな自治体の中では福祉の専門職としての採用枠を設けてやっているところもあるわけで、私どものような小さいところではなかなかそれだけでは回らないということで今のような人事体制になっているんでしょうけども、病院も含めてあるいは施設も含めて今後とも社会福祉士の需要は増えていく可能性があるものではないかなという感じは受けている、その中で専門の相談業務ということになっていくわけですが、福祉職としての採用とか、そういうものを社会福祉課から提案するということはなかなか困難な問題でしょうか。

○**新庄社会福祉課長** 会計年度任用職員ですと、備前市の場合は原課発案という形になるかと思いますが、正規の職員になりますと要望を伝えていくしか方法はないのかなと思いますので、こちらにつきましては人事担当課に積極的に募集のお願いをしたいと考えております。

○**中西委員** 一度可能かどうかは別にして、私のほうから一般質問で取り上げて、御提案してみたいと思います。福祉職としての採用と、福祉職の枠の中で異動するというようなことができないかどうかということについて御提言をしてみたいと思います。

○**土器委員** 今の件なんじゃけど、職員が例えば勉強して取るというわけにはいかないんですかね。資格を持つとる人を採用するというのがあるけど、関連しとる人が取るような形ではない。多分民間は入ってから資格を取りよると思うんですわ。そういうシステムは備前市ではできないんですかね。

○**新庄社会福祉課長** 人事のほうでそういうシステムはあると思います、現に、今入っておる職員がいろいろな資格を取った後には資格証の写しとかを総務課に提出しておりますので、それぞれが自己研さんのために取っておる職員は多数おられると思いますが、それが国家資格となりますと日数とかもかかりますし、そこらあたり職員のスキルもありますから、取ってほしいと言えるのが人事のほうから言えるのかどうか、そこらあたりは私のほうでは回答をしかねます。申し訳ございません。

○**青山委員** 関連質問なんですけど、私も一般質問でさせていただきました。それで、市長のほうからは事前に予算のこともあったり、非常にデリケートな議論であるため、市の直営での実施が望ましいんじゃないかということで職員の直営体制にしたということもあるんですけど、相談支援員の要件を見てもみますと、実務経験はかなり条件の中に必要で、3年、5年、10年と実務

経験があり、さらに今現任研修を5年に1回以上受講することとするとあるんですけど、これについて今の現有体制で整っているのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 相談支援事業を行う上で、この職種がないといけないという定めは特にございませんで、個人の専門性の向上のために資格を持っておられる方、または相談支援専門員の研修を受講しておられるとか、現任研修を受講しておられるとかというのが望ましいとなっております。

現在、備前市では相談支援専門員の現任者が1名と、相談支援専門員の初任者が1名で、先ほども中西委員にお答えさせていただきましたが、相談支援専門員の初任者を2名受講の予定で申込みをしましたが、1名のほうは受講希望者多数のため断られましたので、今年度は1名の参加ということで体制は整えていております。

○青山委員 先日の一般質問で資料も頂いて、その中で相談支援専門員兼務で1名とあったんですけど、相談支援専門員の業務というのはかなり多岐にわたってありますし、経験と、それから当事者との信頼関係も必要だといろんなものに示されております。

この兼務の相談支援専門員の方、この方は兼務で間に合うのでしょうか。兼務じゃなくてもこの職1本でやっていただくということは無理なのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 今現在、具体的にこの間御提出させていただきました資料でいきますと、社会福祉士の常勤が2名ということで、この2名の相談支援専門員の研修を申込みしたところ、2名のうち1名の参加を承認いただいたということで、2名のうち1名が今年度相談支援専門員の初任者の研修に行かせていただきます。

現在は、この2名ともう一人初任者の相談支援専門員を持っておる職員で対応をしております。ちょっと難しい案件でありますとか、あとほかの数々の事業所さんと絡むような案件でありますとか、そういった案件につきましてはこの兼務の相談支援専門員は現任者の資格を持っておりまして、この者にやっていただく形で今は進めておるところでございます。

○青山委員 切り替わってかなり職員の方が研修を受けたり、あるいはその兼務の方に手伝ってもらったりとかということで内情大変なんじゃないかなあと思います。一般質問でも言ったんですけど、ぜひ職員の健康、無理が生じないようにということで、特に課長へいろんな重荷がかかってくるんじゃないかなと思っておりますけど、ぜひ健康に注意してやっていただけたらと思います。

○新庄社会福祉課長 相談支援専門員の初任者の研修なんですけど、昨年度から計画的に市の職員も受けていこうではないかということで、昨年度から何名かずつということで昨年度1名行っております。今年度は、昨年度に引き続き2名という話だったんですけど1名ということで、今後も定期的にこの案件が直営になったからというわけではなく、もう昨年度から定期的にやろうではないかということで進めておりますので、今後も定期的に積極的に参加申込みをしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○立川委員 お願いしてせつかく手元に現行の相談支援体制の概略というのをいただいておりますので、簡単に御説明いただけたらありがたいんですが。

○大森保健福祉部長 立川委員からの資料提供ということで御説明させていただきますと、これは厚生労働省の社会保障審議会の資料でございます。年度的には令和3年7月16日、障害者部会の提出の資料ということでありますので、古くはないかと思うんですが、最新ではないかも分からないですけど、現行の支援相談体制の概略ということで、上から1番目、基幹相談支援センター、委員が言われておりましたのが配置基準であったり、メンバーの資格の例示、そういったものでありましたので、配置につきましては定めはございません。例示でいきますとこういったものが配置メンバーではないかというところであります。

業務内容につきましてはこういったもので、実施状況、他市の状況等が載っております。

それから、2つ目の障害者相談支援事業につきましても定めなしということであります。上と一緒にということでよろしいかと思えます。

業務内容、それから、実施状況等でございます。市に関する相談業務といたしまして、上の2つかなということで資料提供をさせていただいております。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

病院の経営について、御提案された委員の発言を願います。

○中西委員 本会議でも少し取り上げさせてもらったんですが、病院管理者から御返答はありましたけども、もう少し各病院での取組について、特にコロナ以降どうしていくのかというのを少しお聞かせ願えたらと思います。

○尾崎病院総括事務長 具体的にというところだと思うんですが、病院事業管理者から発言がありましたように、現在公立病院に課せられておりますプランを作成中であります。その中で、各病院それぞれに合ったものを作成していこうと思っております。ただ、委員も前々からおっしゃっておられます在宅に関してですが、現在備前病院のほうでも訪問リハビリのほうを始めようというところで準備を進めているところでもあります。日生病院、吉永病院につきましては、引き続き在宅の強化をしていこうというところで頑張っております。

○中西委員 備前病院は訪問リハをやろうということで準備をしておられると。日生の病院のところが私聞こえなかったんですけども、それとあわせて総務省の公立病院の改革を目指してのそれぞれ病院での取組の計画をまとめられると。これはいつ頃ぐらいまでにまとめられるんでしょうか。それとまとめ方、つまり誰がこの改革を検討されるのか教えていただけたらと思います。

○尾崎病院総括事務長 こちらのプランに関しましては、今年度中に作成するというに国のから言われておりますので、今年度中に作成をすることになっております。内容に関しましては、総務省の事業を活用させていただいて、アドバイザーの方を委託しております。アドバイザー

一の方にいろんなそれぞれの病院の事情を全てお話しさせていただいて、一緒に考えさせていただいております。当然、病院の幹部もその中に入って話は進めていくところです。

○中西委員 日生病院はどういうことをされるとおっしゃられましたか。

○尾崎病院総括事務長 日生病院と吉永病院は、現状も在宅をさせていただいているんですが、なお一層そちらのほうに力を入れようというところのお答えをさせていただきました。

○中西委員 アドバイザーが入って検討会を行うと。何か前もそういうのがあったような気がするんですけども、そういう検討会ができて何か文書が出来上がったような気がするんですけど。

○藤澤備前病院事務長 はっきりした時期が分からないんですが、平成20年のちょっと前ぐらいにそういう事業を活用して作成したのではないかという記憶があります。

○中西委員 何か私そんなものをつくって、そういうものができますからということで言われて、そういう立派なものができるんだと思って、多分できたんだと思うんです。しかし、出来上がったものがどうだったんかという、やってみてどうだったんかという評価が恐らく私はないんだと思うんです。

今回の場合もアドバイザーがまた計画をつくる、10年たったらまたアドバイザーが計画をつくるというような、そういうある意味での悪循環はどっかで断ち切ったほうがいいんじゃないかというような感じが私はしているんですけども、それは悪循環と言っていいかどうか、きちんとした検証をすべきだと思うんですよね。それはどうなんでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 プランをつくる中でもしっかり実効性のあるプランをつくるということに加えて、それからその後の評価はしっかりしていきたいと考えております。

○中西委員 そういうプランを考える中では例えば新たな医療の展開というのがあるでしょうし、あるいは病院の中でのサービスの向上という、これはよく言われるんですけども、岡山の総合病院とか、ある病院へなんか行くところの公立病院のサービスとはもう全然違うと。そういうことを職員の対応、今はサービス業の中でもそういうところで患者を獲得するということをやっているようなことも含めた総合的なものになってく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、同じような計画を立てて、また同じような10年ぐらいをまた同じようなテンポでいくとなると、そこは少し考えてみませんか。

○尾崎病院総括事務長 数十年前にさせていただいたときは恐らく市のほうでもう単独でさせていただいてたんじゃないかと思うんですけど、今回は県の地域医療構想にも関わってくることで、国からつくりなさいということをやられております。プラス県も当然それにも関わりなさい、行政も関わりなさいということで、国からガイドラインとして示されているような部分を全てクリアしていくようなプランを立てていきますので、それに関しましてはもう3病院だけで済む話ではないんじゃないかなと思っておりますので、以前よりは少しはよくなったプランというか、そういう評価も当然年々していけないといけないと思いますし、皆様にもお示ししていくことになると思いますので、以前よりは進歩したプランになっていくんじゃないかと個人的に考え

てはおります。

○中西委員 毎月報告してくださいということでなくて、節目のところでは少しかいこうことを考えていますというようなことで委員会の委員の皆さんの意見も聞くような場所をぜひ設けていただきたいなと思います。

○土器委員 備前病院、吉永、日生病院、患者さんがどこから来ているかというのを一回調べてみたらと思うんです。私はそうは思わなんだんじゃけど、割と伊部地区の方というのは備前病院に批判的な人がおられるんですね。香登の人に聞いたらそうでもなかったんじゃけど、当然隣の瀬戸内市とかを調べてもらったらと思うんです。

○尾崎病院総括事務長 患者様の動向もこのプランを立てる中で調べていく方向で考えております。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時56分 閉会